

平成23年1月公告分 一般競争入札案件

郵便入札

業種	ランク・許可・部門	発注担当部局	調達案件番号	案件名称
土木工事	D	堺市長部局	4221000445	鳳上線事業用地管理施設等整備工事
舗装工事	C	上下水道局	4221000442	三宝町5丁外舗装道路本復旧工事
舗装工事	C	上下水道局	4221000443	土塔町舗装道路本復旧工事
配水管工事	C	上下水道局	4221000441	丈六307配水管布設工事
配水管工事	C	上下水道局	4221000444	浜寺公園町配水管布設工事
その他工事	とび・土工	堺市長部局	4221000446	府道堺富田林線道路法面修繕工事
その他工事(建築)	建具(建具)	上下水道局	4221000447	泉北下水処理場2系水処理棟1階搬入用扉外改修工事

電子入札

業種	ランク・許可・部門	発注担当部局	調達案件番号	案件名称
電気工事 (総合評価)	特定A2	堺市長部局	4221000439	中区役所省エネ改修工事
その他工事(建築) (総合評価)	とび・土工(とび・土工)	堺市長部局	4221000438	美原区役所庁舎本館解体外工事
土木工事	(単体)特定A2又は特定B (JV)特定B	上下水道局	4221000431	黒山地区整備下水管布設工事(22-2)
土木工事	(単体)特定B (JV)特定B	堺市長部局	4221000451	新金岡80号線外道路整備工事その2
土木工事	特定A2又は特定B	上下水道局	4221000433	鳳東町外下水管布設工事(22-1)
土木工事	特定B	上下水道局	4221000437	菱木外下水管布設工事(22-21)
土木工事	一般B又はC	堺市長部局	4221000428	黒山幹線外道路改良工事
建築工事	(単体)特定A2又は特定B (JV)特定A2又は特定B	堺市長部局	4221000436	堺高等学校エコ改修外工事
電気工事	(単体)特定A1又は特定A2 (JV)特定A1又は特定A2	上下水道局	4221000448	泉北下水処理場2系汚水ポンプ外電気設備工事
電気工事	A2又はB	堺市長部局	4221000426	東工場照明設備外取替工事
舗装工事	特定A	上下水道局	4221000432	大庭寺外道路舗装復旧工事(22-1)
舗装工事	特定A	上下水道局	4221000440	豊田外道路舗装復旧工事(22-1)
舗装工事	特定A	上下水道局	4221000434	平尾道路舗装復旧工事(22-2)
舗装工事	一般A又はB	上下水道局	4221000429	田出井町外舗装道路本復旧工事
舗装工事	一般A又はB	上下水道局	4221000425	百舌鳥梅北町外舗装道路本復旧工事
舗装工事	一般A又はB	上下水道局	4221000422	若松台3丁舗装道路本復旧工事
配水管工事	特定B	上下水道局	4221000430	稲葉外配水管布設工事
配水管工事	B	上下水道局	4221000421	戎之町東外配水管布設工事
配水管工事	B	上下水道局	4221000427	大浜北町配水管布設工事
配水管工事	B	上下水道局	4221000420	材木町東外配水管布設工事
配水管工事	B	上下水道局	4221000423	浜寺石津町西配水管布設工事
配水管工事	B	上下水道局	4221000424	柳之町西外配水管布設工事
その他工事	機械器具設置	上下水道局	4221000435	泉北下水処理場2系汚水ポンプ外設備工事
建設コンサルタント業務	道路	堺市長部局	4222000157	南海本線連続立体交差事業仮側道外設計業務
建設コンサルタント業務	下水道	上下水道局	4222000158	今池処理区下水管布設実施設計業務(22-3)
地質調査業務	-	上下水道局	4222000159	泉北処理区土質調査業務(22-2)
地質調査業務	-	上下水道局	4222000156	晴美台1丁土質調査業務

【表の見方】

ランクは、単体又は共同企業体（ＪＶ）の代表構成員のランクのみ記載しています。また、各ランクにおいて特定とある場合は、当該ランクに格付けされている方のうち、特定建設業の許可を有する者で監理技術者資格者証を有する監理技術者を雇用している方のみ対象とし、一般とある場合は、当該ランクに格付けされている方のうち、一般建設業の許可を有する者又は特定建設業の許可を有する者で監理技術者資格者証を有する監理技術者を雇用していない方のみ対象となります。

「その他工事」において、業種欄に（ ）で表記されている業種（例：（土木工事））がある場合は、その業種を希望業種としている方も入札に参加することができます。ただし、その場合はランク・許可・部門欄に（ ）で表記されている建設業許可業種（例：（鋼構造物））が必要となりますのでご注意ください。

「造園設計」において、業種欄に（建設コンサルタント）と表記されている場合は、建設コンサルタントを希望業種としている方も入札に参加することができます。ただし、その場合は建設コンサルタント登録規程に基づく「造園部門」が必要となりますのでご注意ください。なお、ランク・許可・部門等欄には（造園）と表記されています。

については、特殊工事等ＪＶ対象案件となります。

上記のほか入札参加資格要件の詳細は、各案件の入札公告をご確認ください。